

なりたエコニュース

1日100グラムの減量にチャレンジ

成田富里いずみ清掃工場で処理される可燃ごみの量は増加傾向にあります。豊かな自然を守るためにも、ごみを減量していかなければなりません。

市民一人一人が1日100グラムのごみを減量すると、市全体で1日約13トン、1年間では約4,745トンのごみが減ることになります。1日100グラムのごみの減量は難しいと思われるかもしれませんが、毎日の生活の中の少しの心掛けで行うことができます。

- 資源物をきちんと分別しましょう
新聞紙・広告1日分で260グラム
- 生ごみは捨てる前にひと絞りをしましょう
水切り1回で10～30グラム
- 買い物のときはマイバッグ・マイバスケットを持っていきましょう
レジ袋1枚で4～10グラム
- 詰め替え用の商品を選びましょう
シャンプー容器で70～80グラム
- マイ水筒を持ち歩きましょう

500ミリリットルのペットボトルで40グラム

- 食べ残しを減らしましょう
ご飯1膳で150～200グラム

重さはあくまで目安であり、それぞれの大きさや素材によって変わります。ごみの排出をなくすことはできませんが、その量を減らすことはできます。皆様のご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。



消費生活相談Q&A

フリーマーケットサービスでのトラブルにご注意を

Q フリーマーケット(フリマ)アプリでブランドの時計を40万円で購入しました。その時計を正規販売店で確認したら偽物と言われたので、出品者に「偽物なので返金して欲しい」



と伝えたら本物だと言って返金してくれません。フリマアプリ運営会社に相談すると当事者間で解決するようにと回答されました。どうしたらよいでしょうか。

A フリマサービスは、基本的には個人間の取引になるため、当事者間で解決することになります。トラブルが解決できない場合には、サービス運営会社に事情を伝え、協力してもらいましょう。それでも交渉が進まない場合は、消費生活センターに相談してください。

また、フリマサービスを利用するときには次のことに注意しましょう。

- フリマサービス運営会社が用意する決済方法を利用するようにしましょう。利用しない場合には、トラブルが起きても業者の協力が得られないことがあります
- 商品が届かない場合があるので、受け取り前に出品者の評価に応じることはやめましょう
- フリマサービスの利用規約で禁止している行為や出品禁止商品を出品することはやめましょう
- 未成年者が利用する場合は、家族などで利用方法を十分に話し合いましょう

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

国民健康保険

加入者が交通事故などでけがをしたときは

交通事故など第三者(他人)の行為によって、けがや病気をしたときの医療費は、加害者が負担することが原則ですが、その状況により医療機関で国民健康保険が使える場合があります。

国民健康保険を使う場合は、事前に保険年金課へ連絡し、承認を得てください。また、速やかに「第三者行為による傷病届」など、国民健康保険の手続きに必要な書類を提出してください。市はこれを基に、保険給付相当分の医療費を一時的に立て替え、後で被害者に代わり加害者に請求します。

医療手続き中の示談は慎重に

国民健康保険による医療手続き中に、加害者から治療費など



を受け取ったり、示談で済ませたりすると、国民健康保険が使えなくなったり、手続きが煩雑になり解決までの期間が長引いたりします。示談などをする前に、必ず保険年金課に相談してください。

※くわしくは同課(☎20-1526)へ。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

平成31年度の特別徴収額

平成30年度に年金から国民健康保険税や後期高齢者医療保険料を直接引き落とす「特別徴収」の対象だった人は、平成31年度も特別徴収になります(国民健康保険に加入している世帯主で平成31年度中に75歳になる人を除く)。

4・6・8月の特別徴収額は、仮徴収額として2月と同額になり

ます。平成31年度の年間保険税・料は、7月下旬に確定額をお知らせし、10・12・2月の額で過不足を調整します。

口座振替による納付も

特別徴収対象者のうち希望者は、口座振替による納付を選択できます。申し出の時期により口座振替への切り替え時期が異なるため、保険年金課へ問い合わせてください。

※くわしくは同課(☎20-1526)へ。

国民年金

20歳からスタート

成人を迎えた皆さん、国民年金の手続きはもう済んでいますか。日本に住んでいる20～59歳の全ての人は、国民年金に加入します。



国民年金は国が責任を持って運営する公的年金制度で、社会全体で助け合うことを目的としています。老後はもちろん、病気や事故などで障がいが残ったときや死亡といった万が一のときに支えになるのが年金です。

国民年金の保険料は月額1万6,340円(平成30年度)です。納付には毎月指定の口座から保険料が自動的に払い込める口座振替や、一度に前払いすることによって割引のある前納が便利です。

収入が少なく、保険料を納めることが困難なときには保険料免除制度が、学生(夜間部・定時制・通信制課程も含む)には学生納付特例制度があります。いずれも一定の基準がありますので、保険年金課に相談してください。国民年金への加入や変更、保険料免除申請などの受け付けは、保険年金課(市役所1階)と下総・大栄支所で行っています。

※くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。